

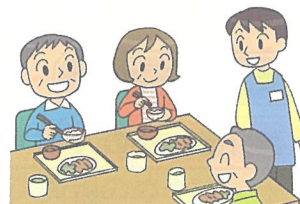
地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが利用できます。原則として住んでいる市町村のサービスのみ利用できます。

● 認知症の人が共同生活しながら利用できるサービス

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の人が共同生活する施設で、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の支援や機能訓練などのサービスが受けられます。



〈ユニット数1の場合〉※（ ）内は1割の場合の利用者負担

	要介護度	サービス費用のめやす
1日につき	要支援 2	7,815円 (782円)
	要介護 1	7,856円 (786円)
	要介護 2	8,226円 (823円)
	要介護 3	8,462円 (847円)
	要介護 4	8,637円 (864円)
	要介護 5	8,821円 (883円)

要支援2の人

介護予防認知症対応型共同生活介護

※要支援1の人は利用できません。

要介護1～5の人

認知症対応型共同生活介護

● 日中通所して、日常生活上の支援や機能訓練などを受けられるサービス

地域密着型通所介護

定員が18人以下の小規模な通所介護事業所で、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを受けられます。

認知症対応型通所介護

認知症の人を対象にした通所介護。事業所で、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

要支援1・2の人

介護予防認知症対応型通所介護

要介護1～5の人

認知症対応型通所介護

要介護1～5の人

地域密着型通所介護

※（ ）内は1割の場合の利用者負担

内 容	要介護度	サービス費用のめやす
7時間以上 8時間未満 の場合 〈送迎を含む〉	要介護 1	7,733円 (774円)
	要介護 2	9,140円 (914円)
	要介護 3	10,598円 (1,060円)
	要介護 4	12,036円 (1,204円)
	要介護 5	13,474円 (1,348円)

※共生型サービス事業所の指定を受けた障害福祉サービス事業所でも介護保険のサービスを利用できます。

〈単独型を利用する場合〉※（ ）内は1割の場合の利用者負担

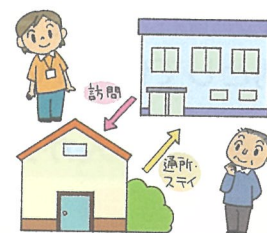
内 容	要介護度	サービス費用のめやす
7時間以上 8時間未満 の場合 〈送迎を含む〉	要支援 1	8,894円 (890円)
	要支援 2	9,927円 (993円)
	要介護 1	10,268円 (1,027円)
	要介護 2	11,383円 (1,139円)
	要介護 3	12,499円 (1,250円)
	要介護 4	13,625円 (1,363円)
	要介護 5	14,740円 (1,474円)

● 通所、訪問、短期宿泊を組み合わせた多機能なサービス

小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や短期間の宿泊のサービスを組み合わせた多機能なサービスが受けられます。

※令和6年4月1日現在で藤井寺市内に該当する施設はありません。



要支援1・2の人

介護予防小規模多機能型居宅介護

要介護1～5の人

小規模多機能型居宅介護

※() 内は1割の場合の利用者負担

	要介護度	サービス費用のめやす
1か月につき	要支援 1	35,638円 (3,564円)
	要支援 2	72,020円 (7,202円)
	要介護 1	108,031円 (10,804円)
	要介護 2	158,772円 (15,878円)
	要介護 3	230,968円 (23,097円)
	要介護 4	254,913円 (25,492円)
	要介護 5	281,068円 (28,107円)

このサービスを利用している間は、以下のサービスは利用できません。

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 通所介護
- 通所リハビリテーション
- 短期入所生活介護
- 短期入所療養介護
- 特定施設入居者生活介護
- その他の地域密着型サービス

● 小規模な介護老人福祉施設

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所する人が、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを受けられます。

要介護3～5の人

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

〈ユニット型個室を利用する場合〉

※() 内は1割の場合の利用者負担

	要介護度	サービス費用のめやす
1日につき	要介護 3	8,503円 (851円)
	要介護 4	9,253円 (926円)
	要介護 5	9,972円 (998円)

※新規入所は原則として要介護3～5の人が対象です。
特例的に要介護1・2の人でも入所できる場合があります。

● 複合型のサービス

看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスです。介護と医療それぞれのサービスが必要な人がサービスを受けられます。

要介護1～5の人

看護小規模多機能型居宅介護

※() 内は1割の場合の利用者負担

	要介護度	サービス費用のめやす
1か月につき	要介護 1	128,577円 (12,858円)
	要介護 2	179,896円 (17,990円)
	要介護 3	252,888円 (25,289円)
	要介護 4	286,822円 (28,683円)
	要介護 5	324,444円 (32,445円)

24時間対応の訪問介護と訪問看護のサービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

訪問介護と訪問看護が連携を取って、1日に複数回の「短時間の定期訪問」と、通報などによる「随時の対応」を24時間対応で行うサービスです。

要介護1～5の人 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

〈一体型（訪問介護・訪問看護を同じ事業者で一体的に提供）を利用する場合〉※（ ）内は1割の場合の利用者負担

	要介護度	サービス費用のめやす (訪問看護を利用しない場合)	サービス費用のめやす (訪問看護を利用する場合)
1か月 につき	要介護1	56,747円 (5,675円)	82,797円 (8,280円)
	要介護2	101,282円 (10,129円)	129,343円 (12,935円)
	要介護3	168,178円 (16,818円)	197,438円 (19,744円)
	要介護4	212,745円 (21,275円)	243,390円 (24,339円)
	要介護5	257,290円 (25,729円)	294,865円 (29,487円)

小規模な介護専用型特定施設でのサービス

地域密着型特定施設 入居者生活介護

特定施設（指定を受けた有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホームなど）のうち、定員が29人以下の小規模な介護専用型特定施設に入居する人が、入浴、排せつ、食事などの介護やその他の日常生活上の支援、機能訓練、療養上の支援を受けられます。

※令和6年4月1日現在で藤井寺市内に該当する施設はありません。

要介護1～5の人 地域密着型特定施設 入居者生活介護

※（ ）内は1割の場合の利用者負担

	要介護度	サービス費用のめやす
1日 につき	要介護1	5,607円 (561円)
	要介護2	6,305円 (631円)
	要介護3	7,034円 (704円)
	要介護4	7,702円 (771円)
	要介護5	8,421円 (843円)

夜間の訪問介護サービス

夜間対応型訪問介護

夜間でも安心して在宅生活が送れるよう、定期巡回や通報システムによるオペレーションセンターサービス、随時訪問による夜間専用の訪問介護を受けられます。

※令和6年4月1日現在で藤井寺市内に該当する施設はありません。



要介護1～5の人 夜間対応型訪問介護

〈オペレーションセンターを設置している場合〉

※（ ）内は1割の場合の利用者負担

内 容	サービス費用のめやす
基本夜間対応型訪問介護費	10,305円 (1,031円/月)
定期巡回サービス	3,876円 (388円/回)
随時訪問サービス	5,908円 (591円/回)